

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	編集後記
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.3 (2005. 6) ,p.264-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20050615-0264

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

1年中、試験問題の作成または採点に追われている。現行司法試験の択一試験、論文試験、口述試験の問題の作成（原案は特定人が作っても全体で作成）、国家種試験の択一（多肢式という）、論文式問題の作成、司法試験および国家種試験のそれぞれ論文試験の採点、中間試験やレポートの出題・採点、期末試験（学部を含む）の出題・採点と、全く休む暇なしである（もう1つあるが内緒）。

これだけやっていれば、試験の何たるかを熟知し、さぞかし良い問題ができるのではと思うかもしれない。国家種の択一試験では、結果を分析したデータが出され反省会も行われる。重要なのは正答率ではなく、実力者がその問題を正答しているかまぐれで正当していないかを見る識別値である。問題文の表現に多少ニュアンスを残したり、意地悪く作るとこの識別値がよくなる。作成者側の責任であろう。

論文試験も問題作成だけでなく、採点基準をどうするかが悩むところである。どういう者を合格させたいか、そのさじ加減は、問題の作成と共に採点基準をどう設定するかにある。出題意図からはこういった採点基準が望ましいと思っても、出題趣旨に答えている答案が少ないと、答案にあわせて採点基準を作り直すことになる。将来性を評価しへたな形で完成してしまっている者はいらないとすれば、その問題における基本的な原理・原則がちゃんと理解して書いているかの配点を高くすればよい。よくここまで勉強して知っているといった高度なところまで書いていても、その配点は低くすることになる。高度な議論をへたにしている答案は、配点の高い基本的理解を書き忘れていることがままある（その知識自体はあるはずであるのに）。もし配点基準を全く逆にして、基本的な理解の配点を低くし、発展問題の配点を高くすれば、同じ答案を採点してもボーダーラインの合格者の顔ぶれがずいぶん違ってこよう。しかし、それでも、よくできた答案というものは、どちらの採点基準によろうとも文句なしに合格答案であるものである。

ところで、法科大学院における既修者の期末試験の採点で、司法試験や国家種試験の答案の採点と異なる点に気がついた。それは、答案全体がきれいに整っておらず、各小問を連続して書くのではなくばらばらに書いており、また、途中や最後に前に書いたことへの追加が入る答案が非常に目に付くことである。1時間程度で1問の答案を書くのとは異なり、2時間で1問の答案を書くので書く量が必然的に多くなるため、答案構成がしっかりしていないとこのようなことになるのだと思われる。新司法試験にも役立つ記事も掲載したいと考えている。

（編集委員を代表して 委員長 平野裕之）